第4章 前プランにおける評価

- 1 未来に継承できる農業づくり
- 2 親しみのある食と農の関係づくり
- 3 魅力と活気にあふれる農業づくり



第4章 前プランにおける評価

前プランにおいては、本市農業の特性や課題などを踏まえ、市民、生産者、消費者、事業者、農業関係団体、行政の連携・協力のもと、それぞれが主体的に農業や農村がもたらす多彩な恵みを生かしたまちづくりに取り組むことを基本理念とし、「未来に継承できる農業づくり」、「親しみのある食と農の関係づくり」、「魅力と活気にあふれる農村づくり」の3項目を基本目標として取り組みました。

基本目標ごとの主な取組と成果及び評価については以下のとおりです。なお、前プランの策定後、旧阿東町と合併したことにより、目標値については、前計画の指標内容及び数値の見直しを行っていることから、主要な施策の成果報告書に掲げる内容、数値により評価することとします。

1 未来に継承できる農業づくり

(1) 多様な担い手の育成・支援

①これまでの主な取組

「担い手育成支援事業」により、認定農業者等担い手に対する研修会の実施、活動費への助成、集落営農の法人化等に対する支援を行いました。また、「新規就農者支援事業」により、新規就農者に対する施設整備費等の補助や新規就農者を雇用した法人への支援、新規就農者に対する家賃補助を行いました。

②主な成果

	亚己 24 年度	平成 24 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成果指標	平成 24 年度 目標値	実績値	実績値	平成 29 年度 目標値
	日徐旭	(達成率)	(達成率)	日保旭
認定農業者数	330 人	240 人	262 人	330 人
	330 人	(72.73%)	(79.39%)	330 八
農業生産法人数	※1 法人	66 法人	82 法人	※1 法人
展来工産仏八数 (うち、特定農業法人数)	(39 法人)	(35 法人)	(47 法人)	(45 法人)
(プラ、付足辰未伝八奴)	(39 伝人)	(89.74%)	(104.44%)	(43 (五八)
新規就農者数	6人	7人	6人	6人
机况机辰白奴	0人	(116.67%)	(100.00%)	
特定農業団体数	12 団体	_	<u> </u>	15 団体

[※] 特定農業団体数…平成22年度に特定農業法人への移行が終了したため、農業生産法人の中に内数として特定農業法人を設けた。

^{※1} 旧阿東町において、目標値の設定がないため、空欄としている。

特定農業法人の設立については、農地集積の面積に応じた支援制度、集落営農法人への農業用機械の補助等により目標値を達成しており、新規就農者については、農業を目指す若者は増加傾向にあります。また、国の「農の雇用事業」を活用した法人就業者も増加しており、就農ではなく就業希望者が増加傾向にあります。

しかしながら、集落営農法人等の設立が進み、認定農業者が法人の構成員となったこと、高齢化・後継者不足によって認定農業者の更新ができない事例が増加したこと等により、認定農業者数は伸び悩んでいます。

③評価

新規就農者、認定農業者を増加させるため、農業を生業とできるよう「攻めの 農林水産業」の展開により、農業所得を増加させる取組が必要です。

特に、新規就農者等に対する就農・就業から経営が軌道に乗り、生活の不安が 解消されるまでの、きめ細やかな支援を検討する必要があります。

集落営農法人は、将来を見据えた地域レベルでの経営計画の策定や作業管理を 行いながら、新規就農者の確保等に取り組みつつ、農地集積による規模拡大や、 6次産業化等の新規事業の実施により、雇用創出と所得拡大を図る必要がありま す。

担い手への農地集積率を向上させるためには、基盤整備による生産体制の整備、 新たな担い手となる法人の設立支援や新規就農者・就業者等、担い手の確保が引き続き必要となります。

これらの取組により確保された新たな担い手に対して、認定農業者へ誘導する 取組を行うとともに、今後は、国の農業施策として、認定農業者への手厚い支援 に移行することが予測されることから、認定農業者の認定要件の緩和の検討や、 高齢者等の認定農業者の更新においては、経営計画作成時のアドバイスなど必要 な支援を行い、認定農業者の増加に努める必要があります。

(2) 時代、ニーズにあった多彩な農業生産

①これまでの主な取組

「環境保全型農業直接支払事業」により、有機農業やエコファーマーによる県



の慣行基準より化学肥料や農薬の5割低減などの取組を実施する農業者に対し交付金を交付しました。

「生産調整推進事業」や「園芸作物振興事業」により、県やJA等関係機関と連携して、契約栽培米の増加につながる播種前・収穫前契約の契約量確保及び、農業者の所得向上につながるたまねぎやキャベツなどの重点推進作物等の産地拡大に取り組みました。

②主な成果

成果指標	平成 24 年度(目標値)	平成 24 年度 実績値 (達成率)	平成 28 年度 実績値 (達成率)	平成 29 年度(目標値)
エコファーマー認定者数	700 人	544 人 (77.71%)	317 人 (45.29%)	700 人
水稲のうち、契約栽培米の 生産数量	8,700t	11,394t (130.97%)	12,519t (98.89%)	12,660t
重点推進作物等の作付面積	135.0ha	135.0ha (100.00%)	114.3ha (80.66%)	141.7ha

エコファーマー認定者数については、農業者の高齢化、農業生産法人の増加などが要因となり、エコファーマーの認定を更新されず、数値が伸び悩んでいます。 水稲のうち、契約栽培米の生産数量については、JA等関係機関と連携した取組を行ったことにより、加工用米を中心に契約量が確保でき、目標値に近づいています。

重点推進作物等の作付面積については、JA等関係機関と連携した取組を行いましたが、加工用米や飼料米の生産が増加したことにより、目標値を下回っています。

③評価

安心・安全な農産物を提供するために、引き続き、「環境保全型農業直接支払 事業」への取組や有機農業を促進するとともに、環境に配慮した生産活動を行う 農業者の育成が必要です。

また、農業者の所得向上のため、更なる契約栽培米の契約量確保に向けた取組

も必要です。

重点推進作物については、既存の産地での収量増大に取り組むとともに、市街 地近郊での小規模な農地や、中山間地域における山際などの耕作不利地における 農業所得の向上対策として、作付けを促進することが必要です。

(3) 農業生産基盤の整備・維持管理

①これまでの主な取組

生産基盤整備と一体的に、中心経営体への農地集積を行うことにより、効率的な営農を行うため、ほ場整備事業に取り組みました。また、現在ほ場整備事業を 実施している地区においては、これらに加え農業の成長産業化と中心経営体の競争力の強化を図ることを目的に取り組んでいます。

②主な成果

成果指標	平成 24 年度(目標値)	平成 24 年度 実績値 (達成率)	平成 28 年度 実績値 (達成率)	平成 29 年度(目標値)
ほ場整備面積	4,014.1ha	3,928.1ha	4,069.1ha	4,215.1ha
		(97.86%)	(96.54%)	

東鯖地区 (H15~H20)、佐山新地地区 (H15~H20)、沖の原地区 (H18~H22)、 川西地区 (H18~H28) において、受益面積252.9haのほ場整備事業を完了しました。 また、二島西地区 (H19~)、黒潟地区 (H27~)、鋳銭司地区 (H28~) の約 354haで県営のほ場整備事業を実施中です。

③評価

国の土地改良事業に関する予算の影響を受けたこと等により、当初に予定していた事業期間を超過している地区もあることから、計画していたほ場整備面積に到達していません。今後も引き続き、事業を早期完了するため、予算措置について、国に働きかけていく必要があります。

また、土地改良事業を実施していない農用地だけでなく、整備済みの農用地においても耕作放棄地が増加していることから、地域の担い手への農地の集積、中



山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した適正な維持管理の 取組を促進する必要があります。

2 親しみのある食と農の関係づくり

(1) 食と農の関係づくり

①これまでの主な取組

交流体験事業として産地見学会の開催や、市民農園の開設に対する支援、利用者の募集を行うことで、農畜産物の生産者や産地の姿、農業に触れ合う機会の創出に努め、市民や消費者に関心を持ってもらえる環境づくりに取り組みました。

また、利用者の「食と農のネットワーク推進事業」により、学校給食における 地元産野菜のコンテナ納入など、生産者、JA、流通業者等と連携して、地元産 農産物の積極的な消費に取り組みました。

あわせて、道の駅における直売施設の機能強化や、朝市などの直売所に対する 支援を行うことで、出荷する農業者の所得向上と、来場者の増加による地産地消 に取り組みました。

異業種との連携を通じた経営の高度化への取組については、市内の農畜産物生産者と食関連事業者を結びつけるマッチング事業などを実施しました。

②主な成果

成果指標	平成 24 年度(目標値)	平成 24 年度 実績値 (達成率)	平成 28 年度 実績値 (達成率)	平成 29 年度(目標値)
道の駅の農畜産物売上高	365,000 千円	333,674 千円 (91.42%)	383,532 千円 (102.28%)	375,000 千円
学校給食における 地場産食材(県産品) を使用する割合	50.0%	58.0% (116.00%)	65.2% (110.51%)	59.0%
安心・安全システムへの 取組農家	375戸	_	_	400戸

[※]安心・安全システムへの取組農家…これまで一部の農家を対象に、J A 山口中央が実施していたが、平成21年度から J A 山口中央管内すべての農家を対象に実施することとなったため、指標値から評価することが困難になった。

道の駅で販売される農産物や農産物加工品は、生産者の顔の見える安心・安全な商品として一定の評価を得ていますが、近隣市町における道の駅の新設や、民間の直販施設など類似の施設における直販活動により、市内の道の駅における農畜産物売上高は伸び悩んでいます。

一方、学校給食における地場産食材の使用割合は、学校における食育活動や、 生産者やIAなどとの連携した取組により、目標値以上となっています。

マッチング事業においては、首都圏などに生産者が直接出向き、事業者と商談を行う中で、商談成立件数が増加しています。

③評価

道の駅における農畜産物売上高向上への取組については、消費者と生産者との 交流と相互理解の促進や、仲卸・小売業者等との連携も視野に入れた新たな発想 での取組も検討する必要があります。

農業所得の向上を図るため、更なる農産物の地産地消への取組として、生産者やJA、市場関係者等の流通業者等と連携した地元産農産物の市内での使用割合を向上させるための取組が必要です。

また、農産物の生産量増大を目指し、共販や直売所の機能を活かしつつ、マッチング事業の更なる拡大を通じて、生産者が自ら選択できる販路の拡充と所得向上を図り、生産者の生産意欲を高める必要があります。

3 魅力と活気にあふれる農業づくり

(1) 緑と活力あふれる農村の振興

①これまでの主な取組

新規就農者や定住希望者の確保に向けた取組や、各道の駅で行われる独自のイベントをはじめ、市内道の駅等が連携して行う「ルーラル315・376フェスタ」や「ぐるっと山口道の駅特産市」などを開催し、都市農村交流の促進を図るとともに、営農の体制づくりと一体となった生産基盤の整備により、農業を通じて農村地域における活性化に取り組んできました。



②主な成果

成果指標	平成 24 年度(目標値)	平成 24 年度 実績値 (達成率)	平成 28 年度 実績値 (達成率)	平成 29 年度(目標値)
都市農村交流の人口	2,150 千人	1,842 千人	1,759千人	2,250 千人
		(85.67%)	(78.18%)	

近年は、近隣市町における新たな道の駅の開設や、民間の直販施設など類似の施設におけるイベント及び直販活動等により、市内の道の駅利用者による都市農村交流人口は伸び悩んでいます。

③評価

農村地域への新規就農者等の人口流入は、インフラ整備など基礎的な生活機能の充実とともに、農村地域のコミュニティの維持につながることから、農村地域の活性化に向け、更なる取組が必要です。

また、市内の道の駅等の施設については、開設から20年を経過するものもあり、 老朽化対策と時代経過による利用者のニーズの変化に対応するため、トイレ施設 の改修や電気自動車急速充電器設置等の機能向上対策を行うとともに、開催する イベントについては、様々な情報媒体を活用したPRに努め、交流人口を更に増 加させる取組が必要です。

